

R5.3.10 議会運営委員会

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
大石委員が所用のため欠席しており、代わりの委員外議員として依光議員の出席を求めているので、御了承願う。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

加藤委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案を御覧いただきたい。
提出された意見書案は10件である。
そのうち4番の「アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書」案は、危機管理文化厚生委員会及び商工農林水産委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する危機管理文化厚生委員会へ、10番の「地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書」案は、商工農林水産委員会及び産業振興土木委員会に関連する内容であるが、主たる内容を所管する商工農林水産委員会へそれぞれ送付することとしている。
以上、意見書案10件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすこととしたいので、御了承願う。

(了 承)

加藤委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

2. その他

加藤委員長 次に、その他で何かないか。

西森委員 今日の議運は意見書案の送付先についてで、昨日の議運は議案の付託についてである。例えば、今日の議運は昨日一緒にやってもいいのではないかというふうにも思ったりしている。一括質問終了後1時間以内に意見書案を各会派から出すので、6月と12月はどうしても翌日になるんだろうと思う。9月、2月に関しては一問一答の日があるので、議運に関しては議案の付託と一緒にこの意見書案の送付先について同日の議運で協議してもいいのではと思っている。正副委員長のほうでまた御検討いただければと思う。

加藤委員長 この件について、ほかに何かないか。

(な し)

R5.3.10 議会運営委員会

加藤委員長

それでは、この件については正副委員長で協議の上、対応させていただく。
ほかに何かないか。

(なし)

加藤委員長

それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の3月22日水曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。